



産業廃棄物処分業許可申請書		令和 7 年 6 月 23 日
福岡県知事 服部 誠太郎 殿		
申請者 〒812-0051 住 所 福岡県福岡市東区箱崎ふ頭四丁目1番37号 氏 名 株式会社 紙資源 代表取締役 大津 正樹 (法人にあつては名称及び代表者の氏名) 電 話 番 号 092-651-8870 FAX 番号 092-651-8871		
住 所 福岡県福岡市博多区東公園2番20号 上記代理人 行政書士 牛島 信吾 電話番号 092-642-8550 FAX 番号 092-642-8551		
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の規定により、産業廃棄物処分業の許可を受けた いので、関係書類及び図面を添えて申請します。		
事業の範囲(処分の方法ごとに区 分して取り扱う産業廃棄物の種 類(当該産業廃棄物に石綿含有産 業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄 物又は水銀含有ばいじん等が含 まれる場合は、その旨を含む。) を記載すること。)	中間処理 [圧縮梱包] ①廃プラスチック類、②金属くず(以上2品目につい ては、自動車等破砕物を除く。)、③紙くず、④繊維くず、⑤ゴムくず 以上5品目 [溶融固化] ①廃プラスチック類(廃発泡スチロールに限る。) 以上1品目	
事務所及び事業場の所在地	事務所 福岡県福岡市東区箱崎ふ頭四丁目1番37号 電話番号 092-651-8870	
	事業場 別紙に記載 電話番号	
事業の用に供するすべての施設 (施設ごとに種類、設置場所、設 置年月日、処理能力、許可年月日 及び許可番号(産業廃棄物処理施 設の設置の許可を受けている場 合に限る。)を記載すること。)	別紙に記載	
保管を行う場合には、保管を行う すべての場所の所在地、面積、保 管する産業廃棄物の種類(当該産 業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、 水銀使用製品産業廃棄物又は水 銀含有ばいじん等が含まれる場 合は、その旨を含む。)、処分等 のための保管上限及び積み上げる ことができる高さ	別紙に記載	
事業の用に供する施設の処理方 式、構造及び設備の概要	※別紙様式に記載	
※事務処理欄		福岡県 南筑後保健福祉 環境事務所 - 7. 6. 23 第327-4号